

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年3月15日

**【四半期会計期間】** 第27期第1四半期(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

**【会社名】** パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)

**【英訳名】** PARK24 Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 西川 光一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員 経営管理本部長 佐々木 賢一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

**【電話番号】** 03(3213)8900

**【事務連絡者氏名】** 取締役 執行役員 経営管理本部長 佐々木 賢一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第26期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第27期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第26期
会計期間		自平成21年11月1日 至平成22年1月31日	自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	自平成21年11月1日 至平成22年10月31日
売上高	(百万円)	26,643	28,668	113,248
経常利益	(百万円)	3,075	3,324	11,880
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,702	1,113	6,487
純資産額	(百万円)	34,444	36,144	39,228
総資産額	(百万円)	86,584	94,364	94,980
1株当たり純資産額	(円)	241.33	252.69	274.47
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	12.01	7.82	45.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.66	7.79	44.90
自己資本比率	(%)	39.7	38.2	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,405	3,391	20,297
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,411	3,685	10,283
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,928	2,886	10,536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,075	9,302	12,476
従業員数	(名)	1,293	1,368	1,350

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移は記載して  
おりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	1,368	[1,469]
---------	-------	---------

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	538	[10]
---------	-----	------

(注) 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、駐車場事業とレンタカー事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内における駐車場数・駐車能力（駐車台数）及び営業所数を次のとおり示しております。

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

なお、セグメントの区分方法に変更はありませんので、各セグメントの前年同期比較を記載しております。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日現在)	前年同 四半期末比 (%)
駐車場事業		
駐車場数(カ所)	9,924	+10.3
駐車能力(駐車台数)	322,924	+21.5
レンタカー事業		
営業所数(カ所)	326	+0.9

#### (2) 販売実績

事業の種類別セグメントごとにおける販売実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同 四半期比 (%)
駐車場事業(百万円)	24,333	+6.8
レンタカー事業(百万円)	4,334	+12.5
合計	28,668	+7.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日～平成23年1月31日）におけるわが国経済は、新興国の金融引締め、円高の継続などにより、輸出や生産は足踏み状態にあるものの、民間の設備投資は回復しつつあり、企業収益の一部に持ち直しへ向けた動きが見られる状態にあります。一方、個人の所得環境の回復には至らず、消費者マインドは概ね横ばいで推移しており、物価もデフレ基調が続いております。

このような環境のもと当社グループは、「駐車場事業」においては新規開発台数の増加を、「レンタカー事業」においてはカーシェアリングサービスの拡充を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの売上高は286億68百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益34億2百万円（同3.5%増）、経常利益33億24百万円（同8.1%増）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額11億47百万円の特別損失を計上したことにより、四半期純利益は11億13百万円（同34.6%減）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの区分方法に変更はありませんので、各セグメントの前年同期比較を記載しております。

「駐車場事業」においては、ST（一般タイムズ）事業における小規模な駐車場を中心とした開発強化と、TPS（商業施設等のタイムズ化）事業における積極的な提案営業が奏功し、当四半期連結会計期間末におけるタイムズの管理運営台数は、前連結会計年度末比2.8%増の322,924台となりました。また、新規物件の早期立ち上げと既存物件の収益安定化を図り、物件特性にあわせた料金設定、電子マネーやクレジットカード等の決済サービス、近隣店舗向けの駐車チケットの販売等の顧客利便性を高める施策を継続的に実施しました。この結果、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は245億98百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は53億96百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

「レンタカー事業」においては、新しい販売チャネルによる需要の喚起に努め、特にカーシェアリングサービスについては、展開エリアに密着したプロモーションと配備車両の拡充等により、当四半期連結会計期間末における会員数は3万人を超え、配備台数は1,433台となりました。この結果、レンタカー事業全体の期末車両数は21,962台となり、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は43億46百万円（前年同期比12.8%増）、営業損失は2億77百万円（前年同期は1億39百万円の営業損失）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比6億16百万円減少して943億64百万円となりました。これは主として、現金及び預金が31億74百万円減少したことと、リース資産（その他の有形固定資産）等の有形固定資産合計が31億91百万円増加したことによるものです。

負債は、同24億66百万円増加し、582億19百万円となりました。主な増減と致しましては、未払法人税の減少22億43百万円、長・短借入金が増加19億51百万円及び資産除去債務の計上31億37百万円となっております。

純資産は、四半期純利益の計上11億13百万円の増加要因と、剰余金の配当42億74百万円等の減少要因等により、同30億83百万円減少し、361億44百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べて31億74百万円減少し、93億2百万円となりました。

当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、33億91百万円（前年同四半期比14百万円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を加えた税金等調整前四半期純利益60億72百万円に対し、法人税等の支払額33億39百万円、未払金の減少額7億24百万円があったことなどによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、36億85百万円（前年同期比22億74百万円の増加）となりました。これは主として、タイムズ開設やレンタカー車両の取得に伴う、有形固定資産の取得による支出26億41百万円、長期前払費用の取得による支出9億42百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億86百万円の資金の支出（前年同期比20億41百万円の支出の減少）となりました。これは、配当金の支払額42億66百万円があった一方、短期借入金の純増額29億79百万円があったこと等によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	148,952,104	148,952,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	148,952,104	148,952,104	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの四半期報告書提出日までの、旧商法に基づき発行された新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年1月29日定時株主総会決議

平成16年3月24日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	3,827
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,530,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	843
新株予約権の行使期間	自平成18年12月1日 至平成24年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 843 資本組入額 422
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は一切認められない。相続人は本新株予約権を行使することは出来ない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年1月26日定時株主総会決議

平成18年4月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	9,187
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,837,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,138
新株予約権の行使期間	自平成20年12月1日 至平成26年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,138 資本組入額 1,069
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は一切認められない。相続人は本新株予約権を行使することは出来ない。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年3月23日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	393,437
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,541.7
新株予約権の行使期間	自平成18年4月24日 至平成38年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,541.7 資本組入額 1,271
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000

会社法236条、238条、240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月18日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	11,335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,133,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	888
新株予約権の行使期間	自平成23年12月1日 至平成29年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 888 資本組入額 444
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。  
調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。  
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件  
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項  
前記に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日	-	148,952,104	-	6,834	-	8,588

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,460,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 142,446,100	1,424,461	-
単元未満株式	普通株式 45,204	-	-
発行済株式総数	148,952,104	-	-
総株主の議決権	-	1,424,461	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	6,460,800	-	6,460,800	4.34
計	-	6,460,800	-	6,460,800	4.34

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年11月	12月	平成23年1月
最高(円)	821	887	906
最低(円)	756	798	846

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,318	12,492
受取手形及び売掛金	3,350	3,564
たな卸資産	1 472	1 459
その他	6,995	8,004
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	20,122	24,506
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 10,896	2 10,770
機械装置及び運搬具（純額）	2 12,688	2 12,647
土地	24,642	23,909
その他（純額）	2 12,081	2 9,790
有形固定資産合計	60,308	57,117
無形固定資産		
のれん	1,269	1,308
その他	1,073	1,087
無形固定資産合計	2,343	2,395
投資その他の資産	3 11,588	3 10,961
固定資産合計	74,241	70,474
資産合計	94,364	94,980
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	969	1,179
短期借入金	17,356	14,368
未払法人税等	1,305	3,549
賞与引当金	439	904
引当金	20	57
その他	11,053	11,238
流動負債合計	31,145	31,297
固定負債		
新株予約権付社債	1,000	1,000
長期借入金	15,998	17,035
退職給付引当金	948	881
引当金	211	203
資産除去債務	3,137	-
その他	5,778	5,333
固定負債合計	27,073	24,454
負債合計	58,219	55,752

(単位:百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,834	6,834
資本剰余金	8,588	8,588
利益剰余金	30,826	33,988
自己株式	9,343	9,343
株主資本合計	36,906	40,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100	59
土地再評価差額金	620	620
為替換算調整勘定	379	397
評価・換算差額等合計	900	958
新株予約権	138	116
少数株主持分	-	2
純資産合計	36,144	39,228
負債純資産合計	94,364	94,980



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	26,643	28,668
売上原価	19,138	20,743
売上総利益	7,504	7,924
販売費及び一般管理費	1 4,219	1 4,522
営業利益	3,285	3,402
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	4	0
駐車場違約金収入	18	12
未利用チケット収入	21	23
その他	26	47
営業外収益合計	72	86
営業外費用		
支払利息	116	103
駐車場解約費	122	52
その他	44	8
営業外費用合計	282	164
経常利益	3,075	3,324
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,147
特別損失合計	-	1,147
税金等調整前四半期純利益	3,075	2,177
法人税、住民税及び事業税	1,069	1,198
法人税等調整額	305	134
法人税等合計	1,374	1,063
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,113
少数株主損失( )	1	-
四半期純利益	1,702	1,113

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,075	2,177
減価償却費	2,388	2,748
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,147
退職給付引当金の増減額（は減少）	16	66
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	7
受取利息及び受取配当金	1	2
支払利息	116	103
売上債権の増減額（は増加）	247	214
たな卸資産の増減額（は増加）	195	167
仕入債務の増減額（は減少）	1	218
未収入金の増減額（は増加）	114	437
前払費用の増減額（は増加）	339	284
未払金の増減額（は減少）	103	724
設備関係支払手形の増減額（は減少）	58	340
その他	304	90
小計	6,146	6,839
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	114	110
法人税等の支払額	2,628	3,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,405	3,391
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,025	2,641
有形固定資産の売却による収入	7	3
無形固定資産の取得による支出	121	45
投資有価証券の売却による収入	-	12
長期前払費用の取得による支出	336	942
その他	64	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,411	3,685
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	431	2,979
長期借入金の返済による支出	233	1,035
リース債務の返済による支出	512	564
株式の発行による収入	502	-
配当金の支払額	4,254	4,266
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,928	2,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,934	3,174
現金及び現金同等物の期首残高	13,010	12,476
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,075	9,302

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第1四半期連結会計期間の営業利益は58百万円、経常利益は10百万円、税金等調整前四半期純利益は11億58百万円減少しております。また、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は30億67百万円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日至平成23年1月31日)
	<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第1四半期連結会計期間において、固定負債の「引当金」に含めておりました「退職給付引当金」(前第1四半期連結会計期間末241百万円)は、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年11月1日至平成23年1月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年10月31日)												
<p>1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>431百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>472百万円</td> </tr> </table>	商品	40百万円	貯蔵品	431百万円	合計	472百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>商品</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>416百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>459百万円</td> </tr> </table>	商品	42百万円	貯蔵品	416百万円	合計	459百万円
商品	40百万円												
貯蔵品	431百万円												
合計	472百万円												
商品	42百万円												
貯蔵品	416百万円												
合計	459百万円												
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は26,946百万円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は24,421百万円であります。</p>												
<p>3 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 23百万円</p>	<p>3 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 24百万円</p>												
<p>4 有形固定資産の所有目的の変更 レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当四半期連結累計期間においてたな卸資産（商品）に121百万円振替えております。なお四半期末残高はありません。</p>	<p>4 有形固定資産の所有目的の変更 レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に951百万円振替えております。なお期末残高はありません。</p>												

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,629百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>676百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td>37百万円</td> </tr> </table>	給料及び手当	1,629百万円	賞与引当金繰入額	286百万円	退職給付費用	14百万円	役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	役員賞与引当金繰入額	23百万円	地代家賃	676百万円	株式報酬費用	22百万円	のれんの償却額	37百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,823百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td>38百万円</td> </tr> </table>	給料及び手当	1,823百万円	賞与引当金繰入額	307百万円	退職給付費用	46百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	役員賞与引当金繰入額	23百万円	地代家賃	405百万円	株式報酬費用	22百万円	のれんの償却額	38百万円
給料及び手当	1,629百万円																																
賞与引当金繰入額	286百万円																																
退職給付費用	14百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円																																
役員賞与引当金繰入額	23百万円																																
地代家賃	676百万円																																
株式報酬費用	22百万円																																
のれんの償却額	37百万円																																
給料及び手当	1,823百万円																																
賞与引当金繰入額	307百万円																																
退職給付費用	46百万円																																
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																																
役員賞与引当金繰入額	23百万円																																
地代家賃	405百万円																																
株式報酬費用	22百万円																																
のれんの償却額	38百万円																																

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年1月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年1月31日現在)
現金及び預金勘定 10,091百万円	現金及び預金勘定 9,318百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 16百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預 金 16百万円
現金及び現金同等物 <u>10,075百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>9,302百万円</u>

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年1月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自平成22年11月1日 至平成23年1月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 148,952,104株

## 2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,460,827株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			138
合計			138

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月26日 第26回定時株主総会	普通株式	4,274	30	平成22年10月31日	平成23年1月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）

	駐車場事業 (百万円)	レンタカー事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	22,790	3,852	26,643	-	26,643
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	50	-	50	(50)	-
計	22,841	3,852	26,693	(50)	26,643
営業利益又は営業損失( )	4,804	139	4,664	(1,379)	3,285

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業の内容

- (1) 駐車場事業・・・駐車場の運営・管理に係る事業
- (2) レンタカー事業・・・自動車の貸付・売買に係る事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年11月1日至平成22年1月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社は、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業」、「レンタカー事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

(1) 駐車場事業・・・駐車場の運営・管理に係る事業

(2) レンタカー事業・・・自動車の貸付・売買に係る事業

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	駐車場事業	レンタカー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	24,333	4,334	28,668	-	28,668
セグメント間の内部売上高 又は振替高	265	11	277	277	-
計	24,598	4,346	28,945	277	28,668
セグメント利益又は損失( )	5,396	277	5,119	1,716	3,402

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,716百万円には、セグメント間の取引消去16百万円、のれんの償却額 38百万円、全社費用 1,694百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## (金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年1月31日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年1月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年1月31日）

当社グループで行っておりますデリバティブ取引は企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

## (資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年1月31日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間の期首に計上した金額と比較して著しい変動がありません。



## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)		前連結会計年度末 (平成22年10月31日)	
1株当たり純資産額	252円69銭	1株当たり純資産額	274円47銭

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	12円01銭	1株当たり四半期純利益金額	7円82銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円66銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円79銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,702	1,113
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,702	1,113
普通株式の期中平均株式数(千株)	141,715	142,491
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	4,402	393
(うち新株予約権)(千株)	(456)	(-)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(3,945)	(393)

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月10日

パーク二四株式会社  
(定款上の商号 パーク24株式会社)  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年11月1日から平成22年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月11日

パーク二四株式会社  
（定款上の商号 パーク24株式会社）  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村和臣印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田勝也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）の平成22年11月1日から平成23年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パーク二四株式会社（定款上の商号 パーク24株式会社）及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。